



私たち子どもから社会へのメッセージ

- 私たちは祝福されて生まれてほしい
- 私たちは自分であることを否定されたくない
- 私たちはありのまま愛されたい
- 私たちは自分の意志で生きていきたい
- 私たちはどんな暴力も受けたくない
- 私たちはどんな差別もされたくない
- 私たちはおとなともいっしょに話し合っていきたい
- 私たちは意見をを出していきたい
- 私たちは自分に必要なことを知りたい
- 私たちは自分が持っている権利を知りたい
- 私たちが困っている時は手伝ってほしい
- 私たちは温かいご飯を食べ、温かい布団でしっかり守られながら眠りたい
- 私たちはゆっくり育ちたい
- 私たちの話を聞いてほしい。伝えられない気持ちがあることを知ってほしい
- 私たち子どもにはプライバシーがあります
- 私たちが間違っていることを認めてほしい
やり直すことを応援してほしい。
- 私たちのいろんな生き方を応援してほしい
- 私たち子どもを一人の人間として大事にしてほしい。

これが私たち子どもから社会へのメッセージ【手紙】です。

「千葉県子ども人権条例」素案の前文「子どもからの手紙」

1. 「子どもの人権」について学び、交流します

私たち会員ひとりひとりや構成団体の目的と活動は、困難を抱える子どもたちを含む子どもの安心・安全な居場所づくり、子どもの安心・安全・自由を守る意識啓発、学校でのいじめや差別に対する人権擁護、子どものあそび・意見表明の推進など、それぞれ特徴があり、活動地域が決まっています。「子どもの人権（権利）」である「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加（参画）する権利」のどこに取り組み実現したいかも異なっているでしょう。県、市町村の政策・制度・仕組みづくりの情報をキャッチしながら、いざ、という時はまとまって行動したいと思います。

2. ネットワークでつながる“のりしろ”を増やします

現在会員それぞれがやっていることの情報に対面でもWEB上でも、紙レベルでももっと日常的に交流させ、お互いに現場に足を運んで顔を出し、学習会に呼びあうなど、関係者に情報を届けます。

「千葉県子どもの人権懇話会」「子どもの人権カフェ」等を共に作り合うプロセスの中で、ネットワークを広げ、各団体がもつ課題や願いをつかみ、参加者ひとりひとりがキーパーソンになって、暮らしている地域や、地域活動で「子どもの人権」に関して日常的にアテになる相談相手になります。

3. 子どもの参加（参画）の場を積極的につくります。

家庭、学校、地域の中で、おとなは子どもの声に耳を傾け、普段からよく話をしているか、子どもたちに「困ったらまわりの人に相談して！少しも恥ずかしいことではないよ！」というメッセージを出しているか、見て見ぬフリをしていないか、私たちおとなは無神経、鈍感ではないか、そんな問題意識を持ちながら、子どもとおとなの出会いの場面をつくり、子どもからポロッと出る本音をすくい上げ、子どもたちに必要な情報を届けます。

2019 年度活動内容

- ① 「子どもの人権カフェ 2019」の開催
「子どもの権利条約を学び、子どもにやさしいまちづくりにどう生かすか！」
2019年4月13日（土）10:00～12:00 きぼーるボランティア活動室1
- ② 「第16回千葉県子どもの人権懇話会」の開催（予定）
「虐待—子どもも親も救いたい！それぞれの立場から見えること—」（仮題）
2018年11月3日（日・祝日）10:00～12:00 千葉市子ども交流館（Qiball内）